



平成 31 年 2 月 12 日

各 位

上場会社名 多木化学株式会社
代 表 者 代表取締役社長 多木 隆元
(コード番号 4025)
問合せ先責任者 取締役総務人事部長 西村 光裕
(TEL 079-437-6002)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 2 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 31 年 3 月 28 日開催予定の第 100 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの事業内容の多様化に備えるため、現行定款第 2 条に事業目的の追加を行うものがあります。
- (2) 自然災害や不測の事故に備え、株主総会の開催場所の選択肢を広げるため、株主総会の招集地を限定する現行定款第 13 条第 2 項を削除するものであります。
- (3) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第 21 条に規定する取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整を規定する現行定款第 21 条第 2 項を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第 1 章 総則 第 1 条 【条文省略】	第 1 章 総則 第 1 条 【現行定款どおり】

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (7) 【条文省略】</p> <p>(8) 石炭、石油、<u>液化石油ガスおよび油脂</u>ならびにこれらの器具の売買</p> <p>(9) ~ (30) 【条文省略】</p> <p>第3条~第5条 【条文省略】</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条~第12条 【条文省略】</p> <p>第3章 株主総会 (招集の時期と開催場所)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時これを招集する。</p> <p>2. <u>株主総会は、兵庫県加古川市またはこれに隣接する地において開催する。</u></p> <p>第14条~第18条 【条文省略】</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (7) 【現行定款どおり】</p> <p>(8) 石炭、石油、<u>液化石油ガス、油脂および電気等エネルギー</u>ならびにこれらの器具の売買</p> <p>(9) ~ (30) 【現行定款どおり】</p> <p>第3条~第5条 【現行定款どおり】</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条~第12条 【現行定款どおり】</p> <p>第3章 株主総会 (招集の時期)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時これを招集する。</p> <p>【削除】</p> <p>第14条~第18条 【現行定款どおり】</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会 第19条～第20条 【条文省略】</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. <u>補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第22条～第27条 【条文省略】</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会 第28条～第34条 【条文省略】</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算 第35条～第37条 【条文省略】</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会 第19条～第20条 【現行定款どおり】</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">【削除】</p> <p>第22条～第27条 【現行定款どおり】</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会 第28条～第34条 【現行定款どおり】</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算 第35条～第37条 【現行定款どおり】</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成31年3月28日（木）
定款変更の効力発生日 平成31年3月28日（木）

以 上